

龍天 報 広

第 201 号

2021年1月28日

私たちの村

— 1月1日現在 —

人口 1,204 人

男 570 人 女 634 人

世帯数 674 世帯

発行 天 龍 村 役 場
編集 総 務 課
印刷 斎 藤 印 刷 所

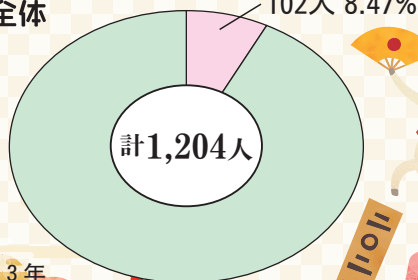
村営バスが新しくなりました！



平成26年12月に購入した村営バス車両は6年もの間、村民や村を訪れるみなさんに利用され、総走行距離30万キロ以上を走りぬきました。今回、安全な運行を図るため、令和2年12月に車両を更新しました。

現在のバスはピカピカの新車ですが、外観は以前の車両と同様です。おなじみのデザインで、みなさんのご乗車をお待ちしています。

全体

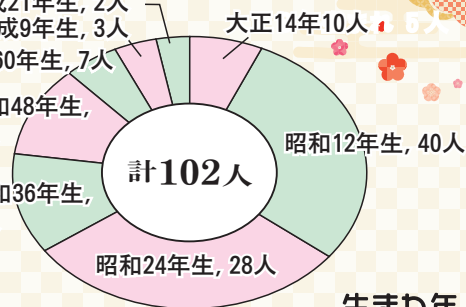


令和3年
1月1日現在

天龍村の
丑年生まれの
人の割合



平成21年生, 2人
平成9年生, 3人
昭和60年生, 7人
昭和48年生, 3人
昭和36年生, 9人



生まれ年

年頭あいさつ

天龍村長
永嶺 誠一内々多くの
犠牲者が出
た43年災害令和3年
の年頭に当
たり、謹ん
で新年のご
あいさつを
申し上げます。

村民の皆様には、新たな希望と夢を抱きながらの新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より村政各般にわたりまして、格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、極端な暖冬傾向で年が明け、恒例となっております「天龍村の霜月神楽」も比較的温暖な中で盛大に執り行われました。

3月には中電桜公園の桜が例年どおり開花し、村民の皆様的心を和ませてくれました。

6月に入り平年より3日遅れの梅雨入りが宣言されましたが、その後は6月30日から2週間以上にわたり長雨が続きまして、7月14日までの累積雨量は、平岡地区で940mm、中井侍地区で1018・5mm、大河内地区で1009・5mmとなり、これは、かつて飯伊地域に甚大な被害を及ぼしました三六災害の514mmをはるかに超え、また大河

や平岡橋が流出した五八年災害、平成3年台風18号による災害など、かつて天龍村で発生した大規模な災害時の雨量よりも数倍もの雨が降ったことになりました。この大雨の影響によりまして、国道418号戸口から足瀬間で延長約50m、高さ約290m、土量約2万m³の大規模な法面崩落が発生したり、JR飯田線が土砂流出により3か月近く運休したりしました。その他村道20か所、林道22か所、治山4か所、その他2か所で災害が発生しました。

梅雨明けは、平年よりも11日遅く、前年よりも8日遅い8月1日となりました。

8月の梅雨明けは13年ぶりで、記録が残る1951年（昭和26年）以降で4番目に遅い記録となりました。

8月に入りますと、30℃を超える真夏日が31日間連続し、浜松市で史上最高気温41・1℃を観測した8月17日には、平岡でも39・5℃を記録し、県内観測史上最高となった飯田市南信濃と同じ気温となりました。さらに、35℃以上の猛暑日が14日から22日まで9日間連続で記録しましたが、これもおそらく村史上初めての事ではなかったかと思いま

す。

こうした異常気象に加え、昨年は新型コロナウイルスが猛威を振るい、世界中に感染者が拡大し、お亡くなりになった方や重症化し今なお治療をされている方が多数出るなど、日常生活や経済活動、医療機関等にも大きな影響を及ぼしました。

国内でも、4月16日から5月25日まで緊急事態宣言が発出され、徹底した外出自粛や県をまたいでの移動自粛が行われたり、小中学校の一時休業が行われたりしました。また、手洗い、うがい、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、3密の徹底など新たな日常生活への対応、在宅勤務やテレワーク、時差出勤などの徹底した感染防止策等が求められたりしました。

同時にオリンピック・パラリンピックを始めとしたイベントや催事などが中止や延期となったたり、村内でも多くの行事やイベント等が中止や縮小、延期となったたりしました。さらには、施設の使用制限なども余儀なくされました。将来、歴史を振り返った時に令和2年（2020年）は天龍村にとって大変な年だったと誰もが口にするそんな一年となりました。今年こそは不安のない明るい話題の多い年であってほしいと願う

ばかりであります。

さて、今年は第6次天龍村総合計画のスタートの年でありまして。村民の皆様のご意見等をお伺いしながら策定した村の10年後を見据えた各施策を着実に実行しなければなりません。

昨年行われた国勢調査（速報値）によれば、天龍村の人口は1167人となりました。5年前に比べ198人の減となり、このまま推移すれば次の国勢調査前に1000人を切ってしまうと見られます。

国全体が縮小傾向の中、天龍村だけ人口減少に歯止めをかけることはなかなか困難なことではありますが、少しでもその減少スピードが緩やかになるよう努めなければならぬと思っております。

また、一方で、人口減少社会に対応した施策を講じていくことも重要だと思っております。いづれにしろ、それらを進めていく上では「村民の皆様が安心して暮らせ、住んで良かったと思えること」「将来に向かって夢をいだけること」を基本理念として各施策に取り組んでいかねければならないと考えているところでございます。

具体的な事業等につきましては、今後機会を見ながらお知らせしてまいります。基本的には、村の最大の課題であります過疎化、少子

高齢化対策に係る施策を重点施策と位置づけ、移住定住施策や福祉施策等を積極的に取り組んでまいりたいと考えております。加えて、新型コロナウイルス感染症対策や7月豪雨災害対策、天龍村診療所の医師確保対策など喫緊の課題に対し最優先で取り組んでまいります。さらに、買物弱者対策や駅前活性化事業、小中学校併設と総合体育施設の建設、光ケーブル整備など村の将来を見据えた時、今、取り組まなければならない大きな事業がございますが、これらも確実に取り組んでまいり所存です。また、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道時代を見据え、持続可能な村を目指し少子高齢化時代における先駆的な地域として、全国に誇れる取り組みや村民の皆様が夢や希望の持てる村づくりに全力で取り組んでまいりたいと思っております。どうか、今後とも引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が天龍村にとりまして、そして村民の皆様にとりまして幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げます。年頭のあいさつとさせていただきます。

新年を迎えて

天龍村 大平正長
議会議長



令和三年
の年頭に当
たり謹んで
新年のごあ
いさつを申
し上げます。

村民の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい世界を大きく変えてしまいました。日本国内では、1月に神奈川県で初めて感染者が確認されて以降全国の各都道府県に拡大し長野県内でも蔓延しており、年末には村内でも感染者が発生しているのが依然として注意が必要です。今年は日本でも早くワクチンが承認されて接種が始まる日が待たれます。

その影響で、2020東京オリンピック・パラリンピックが延期されました。また、次々にスポーツや行事が中止となり、当村でも各種行事の縮小、臨時休校、成人式や夏祭りの中止など楽しみや目標にしていたこ

とが出来ない残念な年となりました。

そして、今年の出初め式や梅花駅伝も中止となりましたが、今年こそ東京オリンピックをはじめ村内外の各種行事がなんとかして開催されることを祈るばかりです。

又、昨年は、1月に国道418号の早木戸の瀬間で法面崩落が発生し、現在も村道を迂回するご迷惑をおかけしてありますが、的瀬から福島間にトンネルの開設が事業化され、令和4年8月完成の予定で工事が進められることになりました。

又、7月には、梅雨前線豪雨により足瀬地籍でも大規模な法面崩落が発生し国道418号が長期間の通行止めとなり、付近の建設会社倉庫や車輛が全壊となるなど住民の皆様の生活に大変支障を来しております。

長野県は、昨年11月に仮設道路を開設されましたが、本復旧として早木戸川対岸へ橋とトンネルを新設する事業が決定し、令和5年度完成の予定で今年の秋には

着手されることになりましたので早期に完成することをお願いしております。

その他、JR飯田線中井待駅付近の崩落や村道林道などで多くの災害が発生しましたが、いずれの箇所も早期に復旧するよう進めていただきますので、完成までの間、ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いいたします。

人的被害が無かったことはとても幸運でしたが、今年は異常気象によるこのような災害が発生しないことを願うばかりです。

さて、当村では、少子高齢化と人口減少に伴い様々な課題が山積しています。その要因の一つとして、道路の未整備区間が多いことだと考えています。そのため、毎年国や県関係機関へ道路整備促進に関する要望活動を行っております。

特に、国道418号では天竜川橋の早期完成、新野からおきよめの湯間の二車線化、仮称神原トンネルの早期完成、足瀬地籍の通行止め早期復旧と本復旧事業の早期着手、飯田富山佐久間線の平岡ダムから十方峡橋間のトンネル工事早期着手などについてです。

今年も道路整備促進のため、村と議会が一体となって要望活動に取り組んで参ります。合わせて、現在リニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車道の全線開通に向けて着々と工事が進められています。村の将来を見据えた交流人口の拡大や地域振興が図られるためにも、南部地域からリニア長野県駅へのアクセスルートの整備が遅れないように、南部地区町村が一緒になって関係機関等へ今後も強く要望して参りたいと思います。

又、昨年は、当村議会での初めての取り組みとして、小中学生の議会体験学習会を提案したところ、小学校六年生が9月に、中学校三年生が12月にそれぞれ議場の見学会と議会定例会の傍聴をしていただき、今年の1月には模擬議会を行ってくださりました。本当にありがとうございました。

最後に、村政の動きについて、昨年は村長選挙が行われ永嶺誠一氏が再選されました。そして今年は、今後10年間の村の進むべき方向性や基本計画を定めた第6次天龍村総合計画が決定されますので、これを基本とし村の重要課題に取り組み始めるわけですが、一期目の経験を活かし、引き続き手腕を発揮され村政を進めていただくことを期待するところでございます。

議会と致しまして、安心して生活が出来る住みよい村づくりのため、村長の政策に向き合い、村としてかりと連携し村政運営に努めて参りますので、本年も一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに新型コロナウイルス感染症が一刻も早く収束に向かうことを願うとともに、本年が天龍村と、そして村民の皆様にとりまして幸多い年となりますよう心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



議会だより 第4回 定例会

第4回定例会は、12月3日(木)に開会し、11日(金)までの9日間の会期で行われ、左記の議案について、原案どおり可決されました。

承認された案件

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について(専決第13号)
内容は、人事院勧告に準拠し、議会議員、常勤の特別職、一般職職員及び会計年度任用職員の期末手当支給率を改正したものです。

可決された案件

○天龍村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
内容は、地方税法施行令の一部を改正する政令等が令和3年1月1日から施行されることに伴う村条例の一部改正で、国税課税のものと、個人所得課税の見直しに伴う軽減判定基準の見直しと、それに合わせた規定の整備を行ったものです。

○地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の制定について

内容は、天龍村における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及びそれを実現させるための基本計画の策定、変更又は廃止に関するものを地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決すべき事件として新たに定めるために必要な条例の整備を行ったものです。

○天龍村議会議員及び天龍村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
内容は、本案は、令和2年6月12日に公布された「公職選挙法の一部を改正する法律」に伴う条例の制定で、

①村議会議員選挙及び町村長選挙における選挙公営の拡大
②村議会議員選挙におけるビラ頒布の解禁
③村議会議員選挙における供託金制度の導入であり、いづれも村にて条例を定めることにより、選挙運動の費用を公費で負担できることとなる条例の整備を行ったものです。

意見書

○災害からの復旧・復興及び国土強靱化等に向けた社会資本整備の促進を求める意見書の提出について

て
内容は、近年の気候変動により自然災害等が多発し、天龍村でも7月の豪雨災害により甚大な被害を受け、生活への不安が続いており、さらに新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響も深刻な中、公共事業の継続は最重要であるため災害からの早期復旧・復興を図るとともに、防災・減災、国土強靱化に向けた社会資本整備、予算確保を強く国に求めていくことが必要と考え、関係機関へ意見書を提出するものです。

請願・陳情・要請

○「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書」
審議の結果採択され、関係大臣等へ意見書を送付しました。

予算

○令和2年度天龍村一般会計補正予算(第6号)
○令和2年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
○令和2年度天龍村営水道特別会計補正予算(第3号)
○令和2年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算

令和2年度 補正予算

会計名	補正前の額	補正額	計
一般(第6号)	31億2,410万円	△4,192万円	30億8,218万円
国民健康保険(第2号)	1億5,189万円	22万円	1億5,211万円
村営水道(第3号)	7,433万円	54万円	7,487万円
村営下水道事業(第2号)	4,984万円	51万円	5,035万円
介護保険(第2号)	2億8,553万円	350万円	2億8,903万円

(第2号)
○令和2年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第2号)

一般質問

○熊谷美沙子議員

一、天龍村の教育について
二、天龍保育所の現在の体制、保育内容、保育目標等について
三、職員の意識改革について

四、起業支援について
五、農林業公社の今後の体制について

○後藤知久議員

一、新型コロナウイルス感染症対策について
二、令和2年7月豪雨により被災した村道・林道等

について

三、高齢運転者の皆さんの支援について

○板倉幸正議員

一、大雪、凍結による道路のすべり止め用砂の設置について

○今村久雄議員

一、小・中学生の児童・生徒に1人1台を整備するギガスクール構想の進捗について
二、4億円で新校舎を建設する話が教育委員会から出ている事について
三、農林業公社の経営がうまく行っていない事について

○村松小司郎議員

一、新型コロナウイルス感染症予防対策用物品の村民配布予定について
○村松克一議員

一、公的な住宅供給に係わる支援と現状について

国際ソロプチミスト飯田から寄付をいただきました

国際ソロプチミスト飯田代表・熊谷明村へ紙厚上り紙で感謝状をいただきました。誠にありがとうございます。



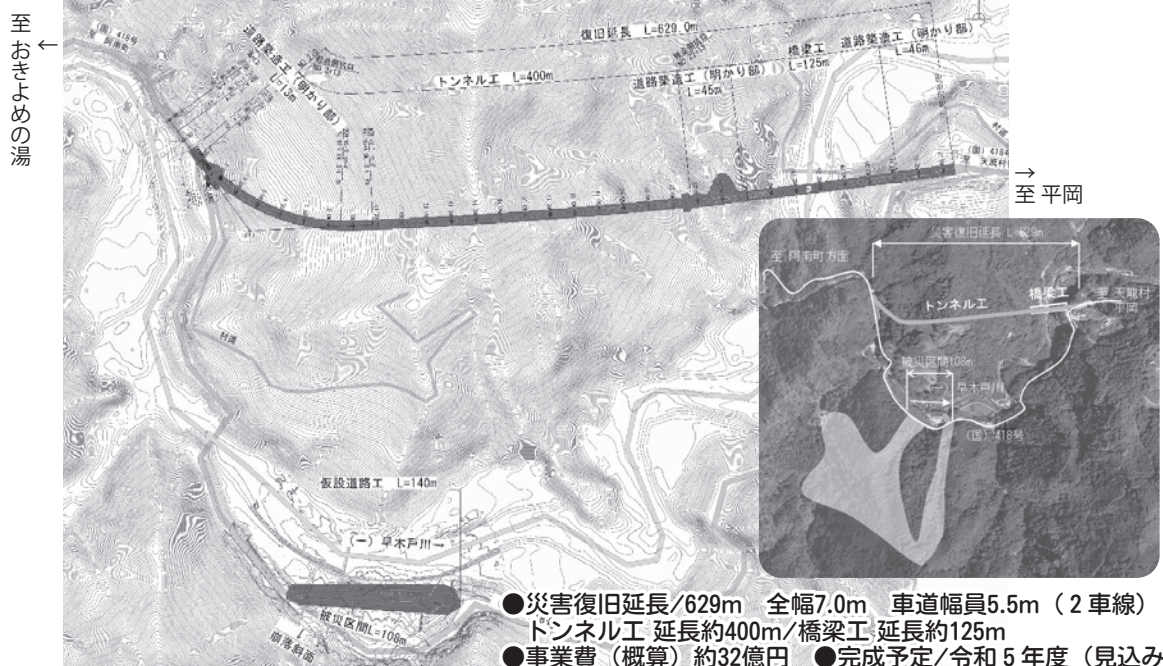
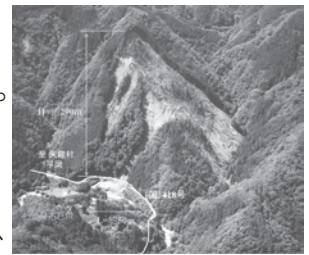
国道418号 戸口-足瀬間災害トンネル等による復旧が決定

令和2年梅雨前線豪雨により天龍村では7月の1ヶ月で、1200mmを超える雨量を記録しました。この雨により、7月12日(日)16時30分頃、国道418号・戸口～足瀬間で大規模な斜面崩壊が発生し、被災区間は通行止めの状況です。

斜面上部には不安定な土塊や立木が多数残っており、現道復旧に適さないため、トンネル、橋梁などにより道路の位置を変更し復旧することが決定されました。工事の完了は令和5年度中を見込んでいます。

復旧に向けた今後の予定ですが、詳細な地形の測量や地質調査を実施し、併せて詳細設計を行います。

令和3年度中には本格的に工事着手し、早期の道路復旧、安全安心な道路の確保を目指しますので、引き続き住民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



ふるさと寄附金

ありがとうございます

広報天龍第2000号(12月)

月)で公表後、12月25日現在で寄附をしていただいたみなさんは次のとおりです。

- 渡邊 洋様 ● 小林 嘉明様
- 川田 芳子様 ● 西村 雅史様
- 間宮 亮様 ● 筑井 信行様
- 瀧澤 直貴様 ● 神田 大揮様
- 関浦 健二様 ● 羽場 篤嗣様
- 高松 正人様 ● 森正 広和様
- 高畑 翔様 ● 海老沢 研様
- 今西 和衛様 ● 大脇 千佳様
- 櫻井 悌二様 ● 小波津 寧様
- 田端 華子様 ● 岩本 賢明様
- 小池 美登里様 ● 蛭名 三三嗣様
- 足立 久美子様 ● 渡邊 まゆみ様

本人の希望により氏名を公表できない方がいます。今回は266名の方から寄附をいただきました。ありがとうございました。

天龍村ふるさと寄附金は、村のホームページのほかにふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からも申込みができます。決済方法は金融機関からの振込みのほか、クレジットカードも可能です。電話、ファックス、役場窓口でも承っています。

ふるさとチョイス

<http://www.furusato-tax.jp/>

サポカー補助金

満65歳以上の方を対象に
最大**5万円**の補助金交付

詳しくは、
役場総務課へ
☎32-2001



司法書士による電話無料相談
借金の請求が届いたら
放置しないで!

昔の借金電話相談会

○日時

令和3年3月6日(土)

10時～16時

○相談方法：電話相談

☎0120-0448-788

○相談料／無料

○相談例

・昔借りた借金の請求が来たけど払わなければいけないか?

・借りた覚えのないところから借金の請求が来たがどうすればいいか?

・認知症の父に借金の請求が来ているがどうしたらいいだろうか?

○問い合わせ先

長野県司法書士会

026-123217492

公職選挙法の一部改正による 選挙公営制度の拡大について

公職選挙法の一部改正に伴い、村でも12月議会で条例を制定し、選挙運動費用の一部を村が負担することとなりました（このことを「公費負担」といい、公費負担する仕組みを「選挙公営制度」といいます）。

この改正に伴い、令和2年12月12日以降に行われる村の選挙（村長選挙、村議会議員選挙）が大きく変わりますので、その内容についてお知らせします。

候補者の負担を減らし、候補者間の選挙運動の機会均等を図ることで、より多くの人の立候補意欲を高め、立候補しやすい環境整備を目指すため、これまで都道府県と市を対象としていた選挙公営制度を町村にも拡大するとともに、選挙公営の対象拡大に伴う措置として供託金制度が導入されました。

■地方選挙の選挙公営と供託金

選挙区分	公営の有無			供託金額
	選挙運動用自動車	選挙運動用ポスター	選挙運動用ビラ	
県知事	○	○	○	300万円
県議会議員	○	○	○	60万円
市長	○	○	○	100万円 ※政令指定都市240万円
市議会議員	○	○	○	30万円 ※政令指定都市50万円
町村長	×	×	×	50万円
	↓	↓	↓	
	○	○	○	
町村議会議員	×	×	頒布不可	無し
	↓	↓	↓	
	○	○	頒布解禁 公営対象	供託金導入15万円

※候補者の得票数が一定数（「供託物没収点」という）に達しない場合、供託金は没収となり公費負担の対象外になります。

【村長選挙】

供託物没収点＝有効投票の総数÷10

【村議会議員選挙】

供託物没収点＝（有効投票の総数÷議員定数）÷10

この記事に関するお問い合わせは、天龍村選挙管理委員会 ☎32-1041（直通）まで



から就任
頂ける見
込みです
な、詳細
は、第3次
決定した
ので、承
知をお願い
します。

この方は現在、岐阜県内の救急医療病院に勤務されている40代男性の医師で、順調に進めば令和3年4月、天龍村診療所は、令和2年3月までお世話になりました川西先生の引退に伴い、医師が不在となっていますが、現在、阿南病院から関先生を派遣していただき、出張診療所として毎週木曜日に診療を行っています。

村民の皆様にはご迷惑をおかけしていますが、村では早期に常勤していただけ医師の確保に向けて取り組んでおり、現在1名の方に依頼できる見通しで交渉を進めています。

天龍村診療所の
常勤医師確保について

■町村議会議員選挙及び町村長選挙における選挙公営の拡大

候補者が業者などと金額のかかる契約（「有償契約」といいます）をすることが前提です。

●選挙運動用自動車借入れでの公費負担額の算定

- 候補者は、「一般運送契約」と「その他の契約（個別契約）」のいずれかを選択することになります。
- 表の法定単価、選挙期間日数は上限のため、それに満たない契約の場合はその契約額が公費負担額になります。
- 生計同一親族からの自動車借入れ、燃料供給、運転手雇用の場合は公費負担の対象になりません（例外あり）。

契約の種別	限 度 額
一般運送契約 (ハイヤー、タクシーの借上げ)	1日1台64,500円(法定単価)×5日(選挙期間)=322,500円
その他の契約(個別契約方式)	①自動車借入契約 (レンタル,個人,会社等からの借上げ) 1日1台につき15,800円(法定単価)×5日(選挙期間)=79,000円
	②燃料供給契約 1日7,560円(法定単価)×5日(選挙期間)=37,800円
	③運転手雇用契約 1日1人12,500円(法定単価)×5日(選挙期間)=62,500円

※村長、村議選挙の選挙期間は5日間です。

※車両本体以外の費用（看板、スピーカー等の付帯料金）は対象となりません。

●選挙運動用ビラの作成費の公費負担額の算定

- 表の法定単価、法定枚数は上限のため、それに満たない契約の場合は、その契約額が公費負担額になります。

選挙の区分	限 度 額
町村長選挙	1枚7.51円(法定単価) ×5,000枚(法定枚数)=37,550円
町村議会議員選挙	1枚7.51円(法定単価) ×1,600枚(法定枚数)=12,016円

●選挙運動用ポスター作製費の公費負担額の算定

- 表の作成単価、ポスター掲示場数は上限のため、それに満たない契約の場合はその契約額が公費負担額になります。

選挙の区分	限 度 額
町村長選挙	1枚 7,747 円 (法定単価による作成単価) × 43 (ポスター掲示場数) = 333,121 円
町村議会議員選挙	

※通常葉書の印刷費用、名刺の印刷費用は対象となりません。

天龍村無料職業紹介所 村内求人情報

天龍村では、天龍村で人手がほしい事業者（農家などを含む）と働きたい人を地元でつなぎ、地域の雇用創出と活性化を図る目的で、2017年（平成29年）7月から「天龍村無料職業紹介所」を設置しています。

勤務形態	職 種	年齢・年齢制限該当事由	賃 金	求人者名・所在地	就業時間	加入保険等	必要な免許資格
フルタイム	土木作業員	65歳以下	日給 8,000円～10,000円	(有)福士組 平岡1380-1	変形(1年単位) 7:30～16:30	雇用・労災・健康 厚生・財形	不問
フルタイム	看護師	不問	月給 142,000円～ 304,400円	(社)天龍村社会福祉 協議会 平岡773-2	変形(1ヶ月単位) ①9:00～18:00 ②9:15～18:15	雇用・労災・健康・ 厚生・財形・退職金 共済	看護師 准看護師
フルタイム	介護士	不問	月給 142,000円～ 296,400円				不問
パート	ウェ이터	不問	時給 850円	龍泉閣 平岡1280-4	要相談	—	不問
パート	きのこの収穫及び 包装作業	60歳以下 (長く就業していただける方)	時給 850円	(有)天竜しめじ組合 平岡728-1	8:00～15:00	雇用・労災	不問

お問い合わせ：地域振興課 移住定住推進係（☎32-1023）まで

令和3年度(令和2年分) 村県民税の申告と所得税の確定申告の時期です

村では次頁の日程表のとおり、2月16日(火)から3月15日(月)までの間、申告相談を行います。
持ち物などをご確認のうえ、期間中に申告をお願いします。

村県民税の申告が必要な方

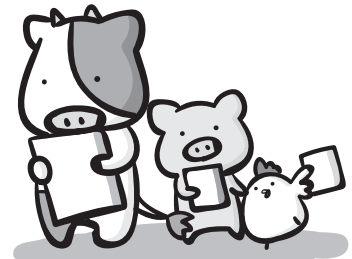
令和3年1月1日現在、村内に居住している方で令和2年中に所得があった方の内、次に該当される方は村県民税の申告が必要です。(所得税の確定申告を提出された方などは除きます)

- 営業・農業・不動産・配当・雑収入などの所得があった方
- 給与収入のある方で
勤務先から役場に給与支払報告書が提出されていない方(パート・アルバイトも含みます)
給与以外の所得があった方
令和2年中に退職し、再就職されていない方
医療費などの各種控除を受けられる方
- 公的年金などの収入がある方で
公的年金の収入額が400万円の額を超える方
20万円を超える公的年金以外の所得があった方
社会保険料・生命保険料・地震保険料・医療費などの控除を受けられる方
- 役場から「お知らせはがき」が送られている方

※所得や控除の状況によっては、所得税の確定申告が必要な場合もあります。

所得税の確定申告が必要な方

- 給与収入のある方で
年末調整をされていない給与がある方
年末調整の内容を変更される方
年末調整をした給与以外に、20万円を超える所得がある方
- 公的年金から所得税が引かれている方
- 配当・個人年金・報酬などから所得税が引かれている方
- 飯田税務署から「お知らせはがきまたは通知書」が送られている方



申告に必要な書類

- 認印(還付や口座振替登録をされる方は口座届出印と口座番号を確認できる通帳など)
- 令和2年中の収入が明らかになる書類
給与・年金・報酬などの源泉徴収票または支払額の証明書(原本)
営業や農業などの事業収入や不動産収入のある方は、収支内訳書
(収支内訳書へ収入や経費を項目ごとに集計して持参してください)
上記以外に収入のあった方は、収支金額の確認ができる書類など

※1年間の全ての収入で申告することになりますので、申告もれが無いようご注意ください。

○控除を受けるための証明書など

生命保険料や地震保険料の控除証明書・国民年金など社会保険料の支払証明書または領収書
国保税や介護保険料などの支払いがある方は、村から届く納付書など
医療費控除を受ける場合は、領収書と生命保険や高額医療費など補てんされた額がわかるもの
(医療費の領収書は、人別・病院別に集計してきていただければ、申告時間が短縮されます)
特定の団体に寄付された方は、団体より発行される寄附金受領証明書等
公共事業等で収用による補償金を受け取った方は、契約団体から送付される収用の証明書、申出
証明書、買取証明書、契約書の写しなど

※令和2年中に支払ったことが確認できる証明書や領収書などがないと控除ができません。

※収入や控除の内容などによって、別途書類が必要となる場合がありますので、不明な場合は事前に役場税務係(☎32-1024)へお問い合わせください。

令和3年度(令和2年分)住民税と所得税の申告相談日程表

お住まいの地区の相談日にお越しください。2月16日(火)から2月22日(月)までの間は、職員が各地区の申告相談に出ているため、この間に役場税務係にお越しただいたりお電話をいただいても対応できない場合がありますので、ご了承願います。(夜間や休日の申告相談も予定しております)

月 日	地 区	時 間	会 場
2月16日(火)	鶯 巢・福 島・倉 の 平	9：30～12：00	梅 の 里 ふ れ あ い 館
	坂 部	14：00～16：00	坂 部 集 会 施 設
2月17日(水)	向方・峠山・梨畑・見遠	9：30～12：00	向方老人憩いの家
	大 河 内	14：00～16：00	大河内多目的集会施設
2月19日(金)	十 久 保 ・ 下 山	9：30～12：00	下 山 集 会 施 設
	鶯巢宇連・上平・中井侍	14：00～16：00	中 井 侍 集 会 施 設
2月22日(月)	戸 口 ・ 中 組 ・ 大 久 那	10：00～12：00	戸 口 集 会 施 設
2月24日(水)	為栗・折立・清水・合戸・長島宇連	8：30～16：30	老 人 福 祉 セ ン タ ー 1 階 第 一 会 議 室
2月25日(木)	西 原 ・ 東 原		
2月26日(金)	余 野 ・ 中 央		
3月2日(火)	北 ・ 本 町 ・ 岡 本		
3月3日(水)	長 野 ・ 長 野 町		
3月4日(木)	南 上 ・ 南 中		
3月8日(月)	栄町・南下・松島・長沼		
3月10日(水)	上記で申告ができない方		
3月11日(木)			
3月12日(金)	予 備 日	8：30～12：00	
3月15日(月)			

☆ 新型コロナウイルス感染対策のため、来場者の方々には当日の検温及びマスクの着用をお願いします。また、出入口にアルコール消毒薬を設置しますので、手指消毒の実施をお願いします。

★休日・夜間申告相談★

2月22日(月)	日中に申告できない方	17:30~19:00	老 人 福 祉 セ ン タ ー 1 階 第 一 会 議 室
3月5日(金)			
3月7日(日)	平日に申告できない方	9:30~16:00	

●お問合わせ先:税務会計課税務係 ☎32-1024 飯田税務署 ☎0265-22-1165

保健師だより

『あなたのお口は大丈夫?』

口の中には、3000〜5000種の細菌が住んでいます。この細菌は普段は悪いことはしません、歯みがきが十分でなかったり、砂糖を摂りすぎたりすると、ネバネバした物質をつくり、歯の表面につきます。この物質を『歯垢』と言います。歯周病は、この歯垢の中の細菌によって引き起こされる歯茎の病気です。自覚症状はほとんどないため、気づかないうちに進行しています。

放置すると、歯が抜けてしまうだけではなく、歯周病菌や菌から発生する炎症物質により、心筋梗塞や脳梗塞、肺炎を引き起こしたり、糖尿病を悪化させたりします。妊娠中の場合、早産や低体重児出産につながるなど、全身に影響を及ぼします。症状がないうちに、年一回は歯科で健診を受けましょう。

【口の健康を保つには】

①歯みがきをしましょう
毎食後(夜は寝る前)に歯と歯の間、歯と歯茎の間の汚れを落とすようにブラッシングをしましょう。

②年一回は歯科医院で、口の中の健康状態のチェックと歯石の除去等のメンテナンスをしましょう。治療は早めにしましょう。

③禁煙

たばこのニコチンや煙に含まれる一酸化炭素の影響で、歯周病にかかりやすく、悪化しやすく、治りにくくなります。

【お口チェック】

- ・歯茎が赤く腫れている
 - ・歯と歯の間に以前より隙間ができた気がする
 - ・硬いものが噛みにくい
 - ・歯と歯の間に食べ物がつままる
 - ・歯が長くなったような気がする
 - ・冷たい物がしみる
 - ・口臭が気になる
- その他にも気になる症状がある方は、早めに歯科受診をしましょう。

【歯科健診のご案内】

村では国民健康保険に加入し、令和2年4月1日時点で20歳から5歳刻みの方を対象に歯科健診を実施しています。すでに受診券を送付していますので、治療中でない方は特に健診を受けてみてください。

口の中を清潔にし、おいしく楽しく食べて、毎日を健やかに暮らしましょう。

楽しかったお楽しみ会

12月18日(金)、天龍保育所
遊戯室でお楽しみ会が行な
われました。

今年は新型コロナウイルス
ス感染対策のため、園内限
定となりました。この日を
楽しみに一生懸命練習した
クラスの発表とダンスをケ
ーブルテレビで撮影しまし
た。

園児たちは、いつもと違
う雰囲気の中で少し緊張し
ながらの発表でしたが、各
クラスそれぞれ成長した姿
がみられました。

最後はお待ちかねのサン
タさん登場で、一人ひとりに
プレゼントが渡されみんな
大喜び。クリスマスツリ
ーをバックにサンタさんと
記念写真を撮りました。全
員が元気で参加でき、一年
のよい締めくくりの会とな
りました。



サンタさんと一緒に

天龍小学校の校庭へ 桜を植樹しました

緑の募金を活用し、天龍
小学校の校庭にソメイヨシ
ノの大苗2本を植樹しまし
た。



全校児童で植樹したソメ
イヨシノが子供達とともに
成長し、きれいな桜が咲く
大きな木になることを願
います。

天龍中開校60周年記念行事



天龍中学校 開校六十周年記念事業開催



令和3年1月15日(金)に天龍
中学校開校60周年の節目を祝
う式典が中学校を会場に行わ
れました。

天龍中学校は、1961年
(昭和36年)4月に平岡中学校
と福島中学校が統合して開校
しました。

当日は、新型コロナウイルス
ス感染防止のため規模を縮小
し、記念式典とシンポジウム
を開催しました。

式典は、塩澤中学校長挨拶、
来賓の永嶺村長と至学館大学
の谷岡学長から祝辞をいただ
き閉会。引き続き行われたオン
ラインによるシン
ポジウムは、
「ふるさとを大
切にするってど
うすることだろ
う」をテーマに、
永嶺村長、谷岡
学長、卒業生で
現在東京で働く
宮澤拓真さん、
天龍小学生、天
龍中学生の代表
がパネリストと
して塩澤校長の
進行により開催
ふるさと天龍へ
の思いを交わし
ました。

第52回天龍梅花駅伝大会の中止について

本年2月21日(日)に開催を予定していた第52回天龍梅花駅伝大会は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止としました。

次年度以降、大会が開催された際には、今までと変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

お世話になります (人事異動)

役 場

1月1日付で次の者が異
動となりました。

◇橘 謙治

(教育委員会事務局 局長)

◇森 祐二

(天龍農林業公社 出向)

◇藤澤壮士(議会事務局 局長)

◇大平崇史

(社会福祉協議会 派遣)